

京都市告示第384号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成20年2月15日

京都市長 榊本 頼兼

公の施設の名称	右京地域体育館
指定管理者	京都市下京区新町通五条下る蛭子町107番地3 株式会社ビバ
指定期間	平成20年3月1日から平成23年3月31日まで

(文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ企画課)